

安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略 (案)

地域ビジョン（目指すべき理想像）

地域資源の活用、潜在能力の発見及びデジタル技術の活用による

「子育て世代に選ばれるまち」

「生涯住み続けることができるまち」

の実現をめざす

令和6年__月策定

目 次

はじめに

安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の体系図	1
-------------------------	---

I 人口ビジョン

1 人口の現状分析	3
(1) 安平町における人口推移と将来推計	3
(2) 安平町における人口構造の現状	4
(3) 安平町における人口動態の現状（人口減少要因の分析）	7
(4) 安平町における自然動態の現状	9
(5) 安平町の社会動態の現状	11
(6) 安平町における人口減少対策の可能性の分析	14
(7) 安平町における雇用及び就労の現状	16
2 仮定値による将来人口の推計	17
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	20
4 人口の現状分析・将来推計に基づく将来の方向性	21
5 将来展望人口の推計	23

II デジタル田園都市国家構想総合戦略

6 安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方	27
(1) 策定の背景	27
(2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要	27
(3) 第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証	29
(4) 安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたって	29
①総合戦略の位置づけ	
②計画期間	
③総合戦略終了時の人口	
④基本姿勢	
⑤総合戦略の見直し	
7 総合戦略における地域ビジョン及び基本目標の設定	31
(1) 基本目標の設定と数値目標	32
(2) 講ずべき重点施策分野と方向性	34
8 具体的な施策と客観的な指標	35
①雇用	35
②子育て	39
③教育	43
④くらし	48
⑤回遊・交流	57
⑥情報発信	60

はじめに

国では少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、新たな視点を加味した施策の拡充のもと、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を展開してきました。その後、2021年には新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の急速な進化に伴い、テレワークの普及や地方移住への関心が高まるなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化しています。デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことなどを目的に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度（2023年度）から5か年の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

当町においては、平成30年北海道胆振東部地震の発災以降、人口流出が顕著でありましたが、復興のシンボルとなる安平町立早来学園の建設や移住定住に向けた各種プロモーションをはじめ、様々な取り組みにより人口の社会増の傾向も出てきているなど、明るい兆しも現れてきております。

新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰・エネルギー対策、自然災害の激甚化など先行きが不透明な状況下にあります。デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるため、このたび「安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。

デジタル技術の進化に伴う、首都圏などの都市部から地方分散などの動きを踏まえ、地方創生という観点から、この地域を、未来を背負っていく今の子ども達、そして、これから生まれてくる子ども達にしっかりと引き渡せるよう、今後10年・20年を見据えた政策を改めて展開し、「ふるさと安平町」の発展と活性化のため、地域資源や可能性をしっかりと分析しながら、安平町としての地方創生にしっかりと取り組んでまいります。

令和6年__月

安平町長 及川 秀一郎

安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の体系図

高齢化率の上昇、コミュニティ維持への対応は、「**人口構造**」を変えることが重要
 そのためには、
「子育て世代の転入」を増やし、「少子化」に歯止めをかけられるかが鍵

安平町への通勤者
1,863人
↓
町内への通勤者を
定住に結びつける
可能性
〔すでに安平町には
町外への通勤者が
1,379人いる〕

「出生率の向上」と「子育て世代の転入」
 この両輪の施策が必須
子育て世代に選ばれるまちに！
 そして、その後も
生涯住み続けることができるまちに！

—地域資源—
 札幌圏に近い
 新千歳空港に近い
 牧歌的な風景
 多様な農作物
 魅力的な道の駅
 子育て・教育
 +
 潜在能力の発見
 +
デジタルの力

雇用 強みを活かした産業と雇用の場の創出

企業誘致の促進と町内企業への継続的支援／地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出／新規就農者対策／起業・創業の促進／町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

子育て 働きながら子育てできる環境の創出

地域で子どもを産み育てられる環境づくり／就学前教育／妊娠期・乳幼児期における母子保健事業の充実／小児医療体制の充実／結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

教育 ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育

学校教育の充実／ふるさと教育・学社融合事業の推進／地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進／あびらの学びの推進／地域文化・スポーツ活動等の活性化／教育施設整備の促進

くらし すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり

移住・定住施策の推進／生活インフラの整備・長寿命化の推進／超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実／商業の振興／地域公共交通の利便性・効率性の向上／再生可能エネルギーの利活用に向けた研究／地域コミュニティ活性化の推進／防災対策の推進

回遊・交流 地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり

回遊・交流ステーション形成事業の推進／スポーツ交流の推進／グリーンツーリズムの推進／広域連携事業の推進

情報発信 的確な情報提供による町のイメージアップ

戦略的シティプロモーションの推進／情報通信技術を活用した情報提供システムの整備／町のデジタル化推進

基本目標		関連施策 キーワード
自然 減少 対策	① 子どもを産み育てる環境整備のために	「子育て」「教育」
	② 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	「くらし」
社会 減少 対策	③ 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	「雇用」「回遊・交流」
	④ 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	「子育て」「教育」「くらし」 「雇用」「回遊・交流」
基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要		「情報発信」

基本目標を実現するための
重点施策の6分野
 ①雇用 ②子育て ③教育
 ④くらし ⑤回遊・交流 ⑥情報発信

I 人口ビジョン

人口ビジョン 3～25ページは修正なし

Ⅱ デジタル田園都市国家構想総合戦略

(1) 策定の背景

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、「まち・ひと・しごと創生法（以下、「創生法」という。）」を平成26年（2014年）に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

本町においては、国が策定した総合戦略の基本的な考え方を基に、平成28年（2016年）1月に「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、令和元年（2019年）12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や令和2年（2020年）3月に策定された北海道の「第2期 北海道創生総合戦略」を勘案し、安平町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目のない取組みを進めるため、令和3年度（2021年度）からを計画期間とする「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、地方創生に向けた各種施策を展開してきました。

その後、国では新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタルの加速化など社会情勢が大きく変化してきていることを背景に、新たに「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することとしており、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年（2022年）12月に閣議決定したところです。

本町においても、これまでの地方創生に向けた取組みの成果や課題を踏まえた上で、安平町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目のない取組みを進めるため、「安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものとします。

(2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方】

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ▶ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ▶ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ▶ これまでの地方創生の取組み、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

(3) 第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までを計画期間として進めてきた「第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、令和4年度末時点で、4つの基本目標で設定した数値目標の全8項目のうち、5項目が達成・改善中となっています。また、分野別の重要業績評価指標(KPI)では、67項目中52項目が達成・改善中となっています。

このように、全体を通して達成・改善中の占める割合が高いこと、また、国が掲げる地方創生関連の取組みを積極的に活用しており、計画どおりに総合戦略を進められてきたと評価しています。

特に数値目標のうち「社会増減の均衡実現(転入者数-転出者数)」について、令和4年度末時点の数値は△90人(H30~R4の5か年平均)と目標値の±0人を大きく下回っていますが、直近の令和4年の単年で見た時に、+18人と20年ぶりに社会動態がプラスに転じている状況です。自然動態(出生者数-死亡者数)はマイナスとなっており、かつ、令和3~4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大や資材価格・原油価格高騰など、先行き不透明な社会情勢下にありましたが、当該戦略に基づき、安平町立早来学園の建設やあびら教育プランの推進など子育て・教育環境の充実・魅力化を図ってきたほか、移住定住施策、回遊・交流の促進など、安平町の将来に向けたまちづくりにとってプラスの要因となる特徴的な取組みの展開によるものと考えます。

一方で、自然動態(出生者数-死亡者数)はマイナスが続いており、合計特殊出生率や高齢化率などの個別の数値目標に目を向けると、人口構成比率の改善までには至っていない状況にあります。

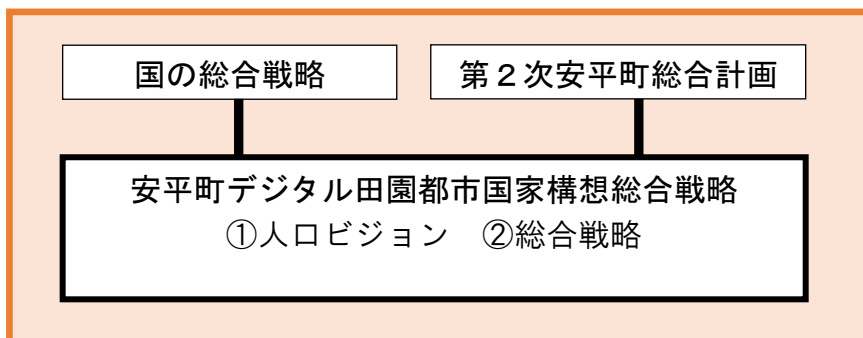
次期戦略となる安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたっては、令和5年3月に策定した第2次安平町総合計画後期基本計画を踏まえながら、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向にあるとおり、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組みを加速化・深化させるとともに、安平町の特色を活かしながら、さらなる人口減少対策・地方創生を推進していく必要があります。

(4) 安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたって

①総合戦略の位置づけ

安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、第2次安平町総合計画の下位計画として位置付けるものです。

[第2次安平町総合計画とデジタル田園都市国家構想総合戦略の関係]



②計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年とします。

③総合戦略終了時の人口

人口ビジョンにおける令和27年（2045年）の将来展望人口推計の達成を目指すものとし、令和9年（2027年）までの政策・施策の成果を見込み、計画終了時の人口を6,780人とします。

④基本姿勢

- ・縦割りを打破し、全ての施策が人口減少対策につながることを共通認識します。
- ・長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施します。
- ・人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中します。
- ・新たな費用は、既存事業の見直しを念頭に実施します。（スクラップ&ビルド）
- ・施策ごとに目標設定し、PDCAサイクルによる効果の検証、必要な見直しを行います。
- ・東胆振定住自立圏構想の枠組み等による広域的な視点をもって施策に取り組みます。

⑤総合戦略の見直し

PDCAサイクルを構築し、効果検証等について安平町未来創生委員会や議会などからの意見のほか、国の動向などを踏まえ、随時必要な見直しを講じるものとします。

7 総合戦略における地域ビジョン及び基本目標の設定

当町はこれまで、子育て世代の転入と出生率の向上、この両輪の施策が少子化に歯止めをかけるために重要であることから、魅力的な子育て・教育環境の構築を掲げ各種取組みを進めてきました。その結果として、ユニセフ日本型「子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体として承認されたほか、先進的なこども園の取組みや小中一貫義務教育学校である早来学園の開校、あびら教育プランの展開など安平町の特色ある子育て・教育環境が定着・浸透しつつあります。

また、当町は道内で初めてオーガニックビレッジ宣言を表明し、安平町の特色でもある有機農業の産地づくりを進めるほか、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進に向けて、ゼロカーボンシティ宣言の表明を予定しているなど、時代のニーズに合った持続可能なまちづくりを展開し、先人が我々に残してくれた今の安平町を未来に引き継ぎ、将来にわたって活力を維持し続けていく必要があります。

大きく変わりゆく社会情勢下においては、デジタルの力を活用しながら、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現が求められることから、デジタル技術を活用しながら出生率の向上と子育て世代の転入促進を図るとともに、この町に住んでいるあらゆる世代の町民が『このまちに住んでよかった』『これからも住み続けたい』と実感できるまちづくりを進めることが重要です。

こうした観点から、

- ◆ 将来の地域力低下につながる少子化への対応
- ◆ 重点ターゲットである20代から30代の子育て世代が「住んでみたい」と思う魅力の創出
- ◆ あらゆる世代が「安全安心に住み続けたい」と思える都市機能の向上と経済的負担の軽減

という目標を設定し、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における新たな視点として盛り込まれた「デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化」という考え方に基づき、地域資源の活用と潜在能力の発見による効果的・効率的な施策の展開により人口減少対策に取り組みます。

地域ビジョン（目指すべき理想像）

地域資源の活用、潜在能力の発見及びデジタル技術の活用による

「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現をめざす

(1) 基本目標の設定と数値目標

①子どもを産み育てる環境整備のために

自然豊かな当町で、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て教育環境の充実・魅力化を図るとともに、ユニセフ日本型「子どもにやさしいまちづくり事業」実践自治体として、子どもの意見や権利を尊重したまちづくりを展開していきます。また、移住・定住施策により必要な子どもの数を確保しながら、ふるさと教育・学社融合事業をはじめ、安平町独自の教育手法「あびら教育プラン」など、当町が誇る特色ある教育活動を深化させていきます。

<数値目標の設定>

子どもの数の減少が地域社会の活力の低下を招くことから、子育てサービスの充実や子育て世代の移住定住に向けた施策を通じた地域内の子どもの数を維持・増加を数値目標とします。

- ①合計特殊出生率の向上
- ②子育て世代の転入による児童・生徒数の確保

②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

医療・福祉・商業などの生活サービス機能の充実による全ての世代の転出抑制を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた取組みなどを通じて高齢者が意欲を持ち、その能力を最大限に発揮できる持続可能な地域社会の形成を図ります。

<数値目標の設定>

移住定住された方が生涯現役として住み続けることができる社会の構築に向け、高齢者の転出数の抑制と、高齢者になっても介護を必要とせず自活ができるよう、要支援・要介護状態への移行を予防する取組みへの参加者の増を数値目標とします。

- ①増加する高齢者の転出数の抑制
- ②介護を必要とせず自活できるよう介護予防事業への参加者数の増

③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために

企業誘致の促進や立地企業の増設等への支援、新規就農・商工業後継者対策、創業・起業支援に力を入れるとともに、地域資源や地域特性を活かした新たな雇用創出に向けて、基幹産業である農林業と商工業の連携による6次産業化を推進します。

また、道内で初めてオーガニックビレッジ宣言を行ったことにより、環境保全型の有機農業や環境に配慮した農業を進め、外的環境の変化に強い経営に結び付けながら、将来にわたり安心して農業を続けていく環境を目指します。

<数値目標の設定>

子育て世代の移住定住の促進には若い世代が安心して働ける雇用形態を確保する必要があることから、地域内の起業・創業数を数値目標とするとともに、基幹産業である農業を守る観点から新規就農者の増大を数値目標とします。

- ①行政・商工会・金融機関の連携による起業・創業件数の増大
- ②新規就農者の増大

④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

知名度を向上し、交流人口と移住・定住人口へ結びつけるシティプロモーションの考えに基づき、地域のイメージを高める情報発信の強化、「道の駅」を拠点として町内外の人々が観光資源を回遊・交流するための仕組みづくりなど、賑わい創出と交流人口の拡大に向けた取組みにより、最終的に移住・定住先として子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

<数値目標の設定>

「道の駅」を拠点施設とした「回遊・交流ステーション形成事業」による交流人口数の拡大と、移住定住施策の展開による社会増減の均衡を数値目標とします。

- ①交流拠点施設「道の駅」への来訪者数を見込んだ交流人口者数の増
- ②子育て世代の移住定住促進と転出抑制による社会増減の均衡化

分野	基本目標	数値目標		
		項目	現状値	R9年目標値
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上 *現状値：R2-R4の3カ年平均	1.27人	1.74人
		①小学校児童数、②中学校生徒数の維持・向上	①52人 ②65人	現状維持・増
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	▲17人	±0人
		介護予防事業（1次予防）への参加者数（参考値：足腰しゃんしゃん教室参加者数）	1,459人	1,050人
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	認定新規就農者数（組）	1組	累計5組
		新規起業・創業の件数	4件	累計6件
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口数（道の駅来訪者数を含む観光入込客数）	946千人	1,025千人
社会増減の均衡実現（転入者数－転出者数）		▲90人 (H30-R4平均)	±0人	

(2) 講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた講ずべき施策については、その領域が複雑に関連し合うことから、当町が講ずべき重点施策分野を整理し、個別施策を展開していきます。

基本目標	達成に向けた講ずべき施策	重点施策分野 キーワード
①子どもを産み育てる環境整備のために	○子どもを産み育てる環境整備と教育環境の充実	子育て 教育
②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために	○全ての世代が住みやすい、暮らしやすいまちづくりを実現するためのハード・ソフト事業の充実	くらし
③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	○交流人口の拡大施策と絡めた新たな雇用の創出とともに、農業や商工業の後継者対策の充実	雇用 回遊・交流
④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	○上記①から③までの「まち」「ひと」「しごと」に関する諸施策の横串展開による相乗効果により最終的な移住・定住の増加を図る。	雇用 子育て 教育 くらし 回遊・交流
上記①から④までの基本目標を実現するための施策のPRが極めて重要		情報発信

重点施策分野	方向性
① 雇 用	強みを活かした産業と雇用の場の創出
② 子 育 て	働きながら子育てできる環境の創出
③ 教 育	ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育
④ く ら し	すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり
⑤ 回遊・交流	地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり
⑥ 情報発信	的確な情報提供による町のイメージアップ

① 雇 用 【強みを活かした産業と雇用の場の創出】

関連基本目標

- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

移住・定住促進と併せて新たな雇用を確保することは極めて重要ですが、長年低迷する北海道経済、自己水源の恒常的不足、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大や原油高・資材高騰による経済への打撃など産業振興において逆風とも言える状況にある反面、隣接する千歳市に大規模半導体工場が建設されるなど、関連産業の立地やそれに伴う雇用環境が変化していく可能性も秘めています。

しかしながら、当町が目指す地域内の雇用の創出は、既存企業の雇用増加が期待できる増設・設備投資への支援や、廃業後の民間施設などを活用した創業・起業支援、地域物産販売の拠点である「道の駅」を核とした地域ブランド商品開発、農商工連携による6次産業化など、地域資源を活用した相乗効果を期待する取組みを継続していく必要があります。

また、農業者や商工業者の高齢化と後継者不足が深刻な状況にあることから、新規就農対策と後継者対策については、国の支援メニューを絡めた対策が必要です。

更には、卒業を契機に道外へ転出・就職し「ふるさとに戻りたい」と考えるUターン希望者を採用する企業等への支援など、町内立地企業や町内事業者と連携した対応の拡充なども検討していく必要があります。

(1) 企業誘致の促進と町内企業への継続的支援

- ・ 道内外の企業に対して当町の地理的優位性等をアピールしながら、従来手法の見直しとターゲットを絞った戦略的な企業誘致に取り組むとともに、地方創生による新たな資金の流れを生み出すための地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用により、官民のパートナーシップを築きながら、当町が進める地方創生の取組みを展開していきます。
- ・ 情報通信技術の発達により、都会と地方のビジネス面でのハンディキャップが解消されつつあることや、新型コロナウイルス感染症の拡大により進んだ首都圏など都市部から地方への人口分散・事業所分散の動きやデジタル化の加速化などの状況を踏まえ、地方移転が可能なIT事業者をはじめとした情報通信技術を活かした分野や業種などのサテライトオフィス誘致に取り組めます。また、町内での起業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備について、民間活用を含めた検討を行います。
- ・ 町内立地企業の増設投資、設備更新等に対する支援や、地域企業等で構成している安平町誘致企業会の各種活動への協力など、立地企業の持続的な経営を支援していきます。
- ・ 安平町の地理的優位性や地域のポテンシャルなどに魅力を感じ、震災以降、地域活性化に係る相談や提案を多く受けていることから、企業誘致という考え方に捕ら

われず、地域の課題解決や町民の暮らし向上につながるよう、官民連携による地域活性化の取組みや民間企業のノウハウ活用によるまちづくりの展開を行います。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）
○道内外企業への企業誘致PR事業
○企業の滞留を促すためのコワーキングスペースやシェアオフィスの整備
○サテライトオフィス誘致事業
○企業立地促進条例に基づく支援

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○新たな立地企業件数	0件 (令和4年度)	累計 1件

（2）地域資源を活用した地域ブランド化支援と新たな産業創出

- ・ ふるさと納税制度における返礼品活用や来訪客の多い道の駅での販売に対応するため、地域特産品の開発に向けた支援を継続していくとともに、開発した商品の認知度向上・ブランド化を目指し、様々なイベントや物産展へ出展するなど対外的なPRや宣伝などを展開していきます。また、有機野菜をはじめ多種多様な農業による農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による6次産業化、地域ブランド化など、新たな地場産業創出への支援に取り組みます。

具体的な施策例
○商品開発支援事業
○ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用による地域産業の創出・確保

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○農商工連携による6次産業化関連企業・団体数	0件 (令和4年度)	累計 2件
○地域資源を活用した特産品の商品化件数	6件 (令和4年度)	累計 15件

（3）新規就農者対策

- ・ 後継者不足などにより農業者数が減少していく中、就農に対して意欲のある方を受け入れていくことは、農業の担い手確保だけではなく定住対策としても必要不可欠な取組みであることから、地域や民間団体と連携した安平町独自の総合的な支援による新規就農者対策を継続して取り組むとともに、既存農家の後継者やUターン後継者への支援強化を検討していきます。

- ・ 引き続き、アサヒメロンなどのブランド継承対策や有機農業の受入れ体制の強化を図りながら、さらなる新規就農者の確保と育成、そして定住に向けて取組みを推進していきます。
- ・ 特にオーガニックビレッジ宣言をはじめとした有機農業を特色の一つとする当町においては、北海道及び安平町における有機農業の普及促進を図るため、北海道や有機農業者等と連携して、さらなる受入れの拡大を目指していきます。
- ・ 地域の農地や雇用等の受け皿機能のほか、地域コミュニティ維持の役割も期待される農業経営の法人化を推進していきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農対策事業、農業次世代人材投資事業 ○既存農家の後継者やUターン後継者への支援強化の検討 ○オーガニックビレッジ宣言に基づく主要農産物のブランド継承者や有機農業の新規就農者の確保・育成 ○農地集積と集約化による農業経営の規模拡大・新規参入促進の取組み

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR5～R9までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○認定新規就農者数(組)	1組 (令和4年度)	累計 5組
○農業法人数	0経営体 (令和4年度)	累計5経営体の法人化

(4) 起業・創業の促進

- ・ 安平町創業等支援事業計画に基づき、相談窓口の設置、創業セミナー等の開催、初期投資軽減策に取り組むとともに、後継者不在の個店等を対象とした事業継承者確保対策をはじめ、地域おこし協力隊制度を活用した町外の起業創業希望者のマッチングによる「起業・創業と移住」を連動させた取組みについて、地域活力の向上につながるようプログラムの展開を図っていきます。
- ・ チャレンジショップについては、利用年限が限られていることから、利用者の町内での起業創業に向けた定着に関してサポートを行っていくとともに、新たな利用者の確保など町内での起業創業が循環する流れを創出していきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減・起業・創業セミナー等)の展開 ○起業・創業と移住を連動させた起業家育成プログラムの展開と認知度拡大 ○地域おこし協力隊制度を活用した起業希望者や商業事業後継者の確保 ○チャレンジショップ制度の運用 ○定住促進条例に基づく新規商工業後継者奨励事業

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR5～R9までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)	4件 (令和4年度)	累計 6件

(5) 町内企業等への支援による若者雇用、U・I・Jターンの促進

- ・ 新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設により、若者の就労支援と地域定着を図ります。
- ・ 北海道U I Jターン新規就業支援事業に参画し、首都圏在住者が安平町へ移住する際の就業支援策として、北海道が運営するマッチングサイト掲載の登録企業への就業やテレワーク移住などにより町内への移住を促進するとともに、人材不足が続く町内立地企業の支援として求人情報の発信による人材確保対策を展開していきます。

具体的な施策例
○若者雇用促進助成事業 ○介護職をはじめ専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた取組みの推進 ○U I Jターン新規就業支援事業及び求人情報発信支援策

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR5～R9までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	0人 (令和4年度)	累計 10人

② 子育て 【働きながら子育てできる環境の創出】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

これまでに、認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を町内2か所に整備してきたほか、高校生までの医療費無料化や特定不妊治療の助成などにより、幅広く子どもを産み育てる環境を整備してきました。

この「児童福祉複合施設」を基盤として、安心して子どもを産み、育てられるための子育て支援サービスの充実を図り、子育て世代が安平町を選び、産んで、育てて良かったと思われる町を目指しています。

また、当町は、公益財団法人日本ユニセフ協会から、「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の実践自治体として、正式に承認を受けるなど子どもの社会参画を積極的に進めており、まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念に基づき、子どもにやさしいまちづくりを念頭に置いた子ども参画を推進していくこととしています。しかしながら、当町の出生者数は年々減少している傾向にあり、少子化に歯止めがかかっていない状況です。

こうした状況を踏まえて、安平町の子育て環境や支援策の情報、教育環境の魅力を子育て世代にしっかりと発信し、PRすることが重要だと考えています。

子育て支援サービスは、多くの行政部門が関連して実施していくべき重要項目であり、縦割りの排除による一体的な施策の展開が求められています。

(1) 地域で子どもを産み育てられる環境づくり

- 町内2か所に整備した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み、育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取り組みながら、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。
- 公益財団法人日本ユニセフ協会から承認を受けている「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」実践自治体として、『子どもの社会参画とは、子どもが意見できること』という認識に立ち、子どもが意見できる機会を積極的に創出した取り組みを展開しており、今後もこの考えを意識しながら、子どもの社会参画を保障する活動機会のさらなる充実を図ります。
- 安平町まちづくり基本条例に定める「子どもが健やかに育つ環境の整備」という理念や、第2期安平町子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「子どもにやさしいまちづくり」を踏まえて、「（仮称）子ども教育環境条例」の制定に向けて進めていきます。
- 地域団体や地域住民、地域おこし協力隊などが連携し主体となって取り組みを行っている、子どもの自主性と創造性を促す遊びながら学ぶプレーパーク（冒険あそび場）や遊育推進事業については、子育て世代の関心を高めるコンテンツの一つであることから、子育て教育の特色としてその魅力について町内外への情報発信を強化していきます。

- ・ 地域における子育て世代の安心感を醸成するため、母子保健の専門性・子育て支援機能・児童虐待や療育事業など、一体的な相談体制の構築として「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化を図ります。また、国が努力義務として求めている二つの支援機関の統合による「こども家庭センター」の設置について、関係機関と協議検討を進めていきます。
- ・ 男性の育児休暇を取得しやすい環境づくりや働き方改革の一環として、町行政が率先して育児休暇取得の推奨・実践をすることで、町内企業や事業所への意識醸成や普及に取り組みながら、町内での子育て環境の充実を図っていきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉複合施設を基盤とした安心して産み育てられる環境づくりと情報発信 ○「(仮称) 子ども教育環境条例」の制定 ○「子どもにやさしいまちづくり事業 (CFCI)」実践自治体として、子どもの社会参画を保障する活動機会の充実 ○遊びを通じた子育ての推進 ○住民主体の活動団体によるプレーパーク整備への支援 ○「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携強化及び「こども家庭センター」の設置検討 ○子育て世代を対象としたライフプランセミナー等の開催

【重要業績評価指標／K P I】 (KPIの累計はR5～R9までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○年間の出生者数	27人 (令和4年度)	38人
○子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合(ニーズ調査)	63.7% (令和4年度)	50.0%
○子育て世帯の転入数	14世帯46人 (令和4年度)	累計30世帯80人 (6世帯16人/年)

(2) 就学前教育

- ・ 質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者ニーズへの迅速な対応を目指した魅力ある民間運営により、子育て世代の確保と誘引につなげていくため、民間法人と連携しながら、認定こども園を核とした特色ある就学前教育のさらなる充実を目指します。また、子どもたちが安心安全かつ快適に過ごせる環境を確保するため、計画的に必要な改修整備を行います。
- ・ 質の高い幼児期の教育を確実に小学校以降の義務教育へとつなげていくよう公私連携による教育内容の幼小連携接続を進めていきます。
- ・ 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、医療機関や認定こども園との連携協力、体制構築などの協議を行いながら、かねてより要望のある病児病後児保育の環境整備に関して検討していきます。

- ・ 保育教諭など有資格者の確保策に取り組んでいますが、多様な保育サービス及び質の高い教育サービスを提供していくためにも、民間法人と連携したさらなる保育教諭の確保を進めていくとともに、国が処遇改善を行う保育士等と均衡を図るため、一時預かり保育及び地域子育て支援拠点事業に係る職員について独自の処遇改善を行っていきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○公私連携による幼小が接続したカリキュラム連携 ○0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の継続実施 ○保育教諭確保事業の推進 ○病児病後児保育の環境整備の検討 ○子ども・子育て支援事業常勤職員の処遇改善事業

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR5～R9までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○認定こども園の待機児童数	0人 (令和4年度)	0人
○認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	0人 (令和4年度)	累計 5人

(3) 妊娠期・乳幼児期における母子保健事業の充実

- ・ 子育て世代が安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や問題の早期発見、出産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実させながら、乳幼児の健康の確保に向けたきめ細やかな体制により、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組めます。

具体的な施策例(太字はデジタル関連)
<ul style="list-style-type: none"> ○保健師による新生児・乳幼児訪問 ○乳幼児健診事業 ○パパママ教室 ○デジタル機器を活用したリモートでの健康相談(再掲)

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○乳幼児健康診査受診率	97.7% (令和4年度)	95%以上

(4) 小児医療体制の充実

- ・ 町内医療体制の見直しにより、入院病床や休日夜間の医療提供体制が確保できていない状況にありますが、安心して暮らすことができるよう、入院病床や休日夜間医療提供体制の確保について、引き続き、関係医療機関と協議検討を行っていきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○町内医療機関の確保（休日夜間体制、専門医・看護師確保） ○東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の確保

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町内医療機関の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所 2箇所 ・歯科診療所 4箇所 （令和4年度）	現行数の維持
○第2次医療圏との休日・夜間救急診療体制を含めた診療体制の確保	1箇所 （令和4年度）	1箇所

（5）結婚・出産・子育ての経済負担軽減策の拡充

- ・ 高校生までを独自拡充対象としている初診料負担を含めた医療費無償化については、所得制限の見直しによる対象者の拡充を行っていくとともに、保育料等の軽減を継続しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○子ども医療費無償化の独自拡充の継続、所得制限の見直しによる対象者の拡充 ○保育料の軽減措置の継続実施 ○0歳～高校3年生までのインフルエンザ予防接種料の独自助成 ○妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援 ○特定不妊治療費用助成事業

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○子育て費用負担の軽減を求める保護者の割合軽減（ニーズ調査）	34.4% （令和元年度）	30.0%

③ 教育 【ふるさとを愛し、可能性を引き出すための教育】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

移住・定住を希望する子育て世代の方たちは、複数の候補地の中から最終的な選択をする上で、我が子が楽しく伸び伸びと成長することができるのか、将来性や可能性を引き出してくれる教育体制にあるのか、教育施設は充実しているのか、高校・大学への進学時に経済面も含めハンディキャップを負わないかなど、長期的な教育環境を検討し、決定するものであることを意識し、これに対応した施策の展開が求められており、近年は「遊び・学び・挑戦」を通じた安平町の特色ある学びを実践しています。こうした、安平町の特性を生かした教育コンテンツの要素を学校教育現場にも溶け込ませ、CFC | いわゆる日本ユニセフ協会と取り組む「子どもにやさしいまちづくり」の理念も踏まえた魅力ある教育の実践に取り組んでいます。

また、安平町の未来へつながる復興のシンボルである早来学園が令和5年度に開校し、町内外の子育て世代をはじめ多くの方々から高い関心が集まっていること、あびら教育プランの展開など安平町の特色ある子育て・教育環境が定着・浸透しつつあります。

安平町の特色ある学びの中で、郷土愛を幼少期にしっかりと育み、当町を一度離れて社会生活を送った後、再び故郷へ帰り、都会での経験を活かして新しいまちづくりに貢献するという循環を作り上げるため、地域全体が一丸となった「ふるさと教育」を推進し、将来のまちづくりに必要な「ひとづくり」にしっかりと投資していく必要があります。

(1) 学校教育の充実

- ・ 当町が進める子育て教育環境の魅力化により、若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策につなげていくという、安平町の未来に向けた復興のシンボルとして早来地区義務教育学校「安平町立早来学園」が開校しているほか、町民団体から要望を受けている「みんなの学校の丘」についても、学校や地域との協働など様々な住民活動が期待されることから、官民連携による整備や取組みなどを行っていきます。
- ・ 小学校での英語必修化や、社会のグローバル化が進む中で、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指すため、幼少期から気軽に英語に触れる機会を作るとともに、外国語指導助手（ALT）の取組み強化により、英語力の強化と将来的にグローバルに活躍できる人材を育てる取組みを進めます。
- ・ 小学校でのプログラミング教育必修化に向け、プログラミング学習の支援・実践や、電子黒板の常設化をはじめ、ICT機器やデジタル教材などを活用した情報教育環境を町内小中学校へ整備していきます。

また、児童・生徒に一人一台のタブレット端末を配備してきましたが、オンライン授業や遠隔授業などのGIGAスクール構想の発展的な展開を念頭においた取組みを検討していきます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）

- 小中一貫教育（義務教育学校）の推進
- 官民連携による「みんなの学校の丘」の整備や取組み
- グローバル社会に対応した英語教育の充実

- GIGAスクール構想の推進（プログラミング学習の支援・実践、ICT機器、デジタル教材等の教育環境の整備）
- 教育DXの推進（教員向けテレワークシステム導入、デジタル人材の確保など）

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○追分地区義務教育学校の整備	0校 (令和4年度)	累計 1校
○全国学力・学習状況調査	・小学校 3科目中0科目で全国平均正答率以上 ・中学校 3科目中3科目で全国平均正答率以上 (令和4年度)	全国平均正答率以上

(2) ふるさと教育・学社融合事業の推進

- ・ 児童生徒のふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」については、家庭・学校・地域など地域一丸となった連携体制が重要であることから、地域学校協同本部を設置しながら進めていきます。
また、児童生徒の学習活動がさらに充実するよう、「遊び・学び・挑戦」をキーワードとしている『あびら教育プラン』を総合学習などの教育課程に位置付けながら、より新たな知見で専門的な学習機会を提供するなど、知的好奇心や探究心を高められるような展開を図っていきます。
- ・ デジタル社会に対応したデジタル教材の効果について調査・研究を進めながら、ICTを効果的に活用した学習活動・体制整備を進めていきます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）

- 各学校授業への地域人材・活動の活用
- ふるさと教育・学社融合事業（稲作学習・異世代交流・福祉教育・ボランティア教育など）
- デジタル社会に対応した学習機会の提供及び調査・研究**

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○ふるさと教育・学社融合事業数	41事業 (令和4年度)	現状維持

(3) 地域内教育振興対策（道立高等学校振興）の推進

- ・ ふるさと教育により地域で育った子どもが、追分高等学校を卒業した後、町内企業に雇用される理想的な循環構造を目指し、安平町誘致企業会・安平町商工会・追分高等学校存続支援協議会をはじめとした町内連携による地域定着・人口流出の食い止めに取り組みます。
- ・ 地域内の高等学校の存在が子育て世代の移住・定住先の選択要因の一つとなることから、進学率や地域内外の就職率の高さをPRするとともに、他の小規模校との差別化を図る取組みとして、大学生と連携したカタリバの取組みを発展させるなどの取組みを検討しながら、存続支援協議会など地域一体となって、学校存続及び入学希望者の確保に取り組みます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○安平町誘致企業会と連携した町内雇用体制の確立、就職懇話会の開催 ○追分高等学校存続支援協議会が行う各種事業への支援 ○進学・就職率の高さのPRによる生徒確保、大学生と連携した活動の展開

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○追分高等学校からの進学・就職率	100% (令和4年度)	100%

(4) あびらの学びの推進

- ・ 児童生徒の学習活動がさらに充実するよう、「遊び・学び・挑戦」をキーワードとしている「あびら教育プラン」を総合学習などの教育課程に位置付けながら、より新たな知見で専門的な学習機会を提供するなど、知的好奇心や探究心を高められるような展開を図っていきます。
- ・ また、あびら教育プランを通じた特色ある教育環境の構築や「ABIRATalks」によるチャレンジャー育成・風土づくりを通じて、町内活動団体や町民自らが挑戦・チャレンジする機会と町内外の人が共鳴する仕組みを構築しながら、持続可能なまちづくりにつなげていくとともに、若年層や子育て世代の関心を高めながら移住・定住につなげていきます。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○「遊び」「学び」「挑戦」を通じた「あびら教育プラン」の推進 ○夢の実現や地域課題に挑むチャレンジャー育成・風土づくり（あびら教育プラン「ABIRATalks」）

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○学校教育とあびら教育プランの連携	連携実施 準備開始 (令和4年度)	累計 150コマ

(5) 地域文化・スポーツ活動等の活性化

- 安平町出身の青年層や成人まで対象を拡充している青少年の文化・スポーツ活動での全道・全国大会等へ参加する遠征費助成については、引き続き支援を行うとともに、町内にある各運動施設や生涯学習施設などを活用しながら活動を行っている青少年の文化・スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組みます。
また、少子化による団体の統合再編も生じている少年団活動や部活動については、町内の各種スポーツ少年団が構成員となっている総合型地域スポーツクラブをはじめ関係団体や部活動と連携しながら、さらには近隣自治体と連携をしながら、活動環境の向上に向けて取り組みます。
- これまでに鉄道資料をデジタル化したコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財であるSL車両、有志により車内公開を行っているキハ183車両については貴重な資料や文化財であることから体験や学びの推進に必要な整備を行いながら、鉄道資料館や道の駅を拠点として、魅力発信と知名度向上・交流人口拡大、そして、鉄道文化の継承（むかし）石勝線や室蘭線の活性化（いま）につなげていきます。

具体的な施策例
○トップアスリート支援対策を含めた文化・スポーツ大会参加助成事業
○町内活動団体と連携した少年団・部活動に係る活動環境の向上
○SL車両や鉄道資料館を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承と活性化

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○スポーツセンター利用者数（屋内スケートリンク・温水プールの利用者数）	31,140人 （令和4年度）	33,640人
○少年文化・スポーツ団体、中学部活動における全国大会出場件数	9件 （令和4年度）	累計 50件
○鉄道の歴史に触れる機会数（鉄道資料館の開館回数）	17回 （令和4年度）	14回

(6) 教育施設整備の促進

- 児童・生徒が一日の多くを過ごす学校教育施設については、子どもたちの安全・快適な教育環境づくりを考慮しつつ、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、学校教育施設等の全般的な効率的維持保全の実現を目指すとともに、時代の要請に対応する改修整備や教育備品等を計画的に整備します。
- 老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（町民センター）については、災害時の避難所・支援活動機能や運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として、町民の声をしっかりと聞きながら大規模改修を行っていきます。

具体的な施策例

- 早来学園「みんなの学校の丘」の整備（再掲）
- 避難所や運動場等の機能を兼ね備えた早来公民館（町民センター）の施設整備
- 学校教育施設・生涯学習施設の計画的な改修、維持補修
- 教育備品の整備

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○追分地区義務教育学校の整備（再掲）	0校 (令和4年度)	累計 1校
○既存施設の集約による防災機能・運動機能を備えた社会教育施設の改築整備	早来公民館（早来町民センター）・研修センター・合宿所施設 計3か所	早来公民館（早来町民センター）を改修し、防災機能・運動機能を備えた社会教育施設として1か所に集約

④ くらし【すべての世代の不安を取り除く良好な生活環境づくり】

関連基本目標

②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために

④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震から5年が経過し、復興関連事業も残すところ僅かとなりましたが、防災上必要なインフラ整備や防災意識の向上に向けたソフト面の充実など、安平町で安心して暮らし続けることができる環境づくりを引き続き進めていく必要があります。

また、復興のシンボルとして整備した安平町立早来学園やこれまで進めてきた特色ある子育て・教育環境に魅力を感じ、移住する方も増加傾向にあります。さらに子育て世代に選ばれるまちへとステップアップしていくためには、快適な住環境の確保・整備は何よりも重要な視点であることから、様々なニーズに対応した取組みが必要となります。

さらには、70歳以上の高齢者の転出が増加する現状の中、移住・定住者が「いつまでも住み慣れた地域で元気に住み続けることができるまち」の実現に向け、地域公共交通や行政情報提供手段の確保、市街地商店街や地域コミュニティの活性化、地域支え合い・見守り活動への支援などとともに、医療・福祉・介護に関する各種サービス等の充実に向けた取組みも必要となります。

コロナ禍を契機として進展しつつあるデジタル化新たな視点として、新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏などの都市部から地方への人口分散の動きがある状況にあることから、安平町への移住や地域活性化につながる新たな取組み展開が必要となっているとともに、女性・高齢者・しょうがい者・外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指すことが移住定住につながっていくこととなります。

(1) 移住・定住施策の推進

- 分譲宅地の開発にあたっては、コンパクトなまちづくりを目指し、通学や買物、病院などに近い場所を優先して選定するほか、需給のタイミングや規模を勘案して戦略的に進めるものとし、町有地を中心とした小規模分譲宅地としての整備を行うとともに、これより大規模な団地造成にあたっては民間活力との連携による手法を検討していきます。
- 子育て世代や首都圏からの移住希望者などの多様な住居ニーズを踏まえ、空き家活用と新規建設支援の両面から住宅・住まいの確保に向けた取組みを進めるとともに、町有施設の解体跡地や市街地の民間空き地の活用により、公営住宅や民間アパートの入居者の住み替えと住宅建設を促進していきます。
- 近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとして、各部署との連携による各種支援策の創設や拡充、不動産情報の提供や今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）、震災に伴う公費解体後の空き地の活用など、職住近接を意識した移住関連事業の積極的な強化に取り組めます。
- ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目指している早来学園をはじめ、様々な学びを挑戦に繋げる安平町独自の先駆的な地方創生事業「あびら教育プラン」や高校生以下医療費無償化による負担

軽減など、子育て教育環境に係るハード面・ソフト面のさらなる魅力化と環境整備を図りながら、子育て世代だけではなく、これから結婚し親となる方々が「安平町で子どもを育てたい」と思ってもらえる移住・定住策を進めていきます。

- ・ 空港や港から至近にあるという立地条件や、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景等に魅力を感じ、道外や近隣等から当町へ移住を検討される方々が増えていることから、先輩移住者による経験談やアドバイスを前面に出した情報発信をはじめ、ワンストップ移住相談対応、移住体験ツアーやおためし暮らし事業による現地体験、さらには移住者同士の交流など、移住検討者の不安を解消し、この町を移住先に選んで良かったと思ってもらえる移住・定住促進策に取り組みます。
- ・ 移住人口・定住人口拡大に向け、東胆振定住自立圏や周辺自治体との広域連携により、居住・就労・生活支援等の情報提供に取り組みます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）
○分譲宅地の販売促進に向けた取組み（特別分譲キャンペーンの実施）
○小規模分譲宅地整備と民間活力による団地造成の戦略的展開
○民間賃貸共同住宅建設等支援事業
○空家等対策支援制度の充実と効果的運用
○官民連携による移住相談窓口の体制整備
○ 定住促進事業（移住オンラインツアーなど）、若者雇用促進助成事業
○ リモートワーク等の推進による都市部からの移住促進
○U I J ターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○子育て世帯の転入数（再掲）	14世帯46人 （令和4年度）	累計30世帯80人 （6世帯16人/年）
○町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数（再掲）	0人 （令和4年度）	累計 10人
○町分譲宅地の販売率・販売区画数	96.1%（423/440区画） （令和4年度）	98.4%（433/440区画）
○新規住宅建設数	18戸 （令和4年度）	累計 75戸
○空き家（中古物件等）の活用件数	5件 （令和4年度）	累計 25件

（2）生活インフラの整備・長寿命化の推進

- ・ 震災を影響とした施設の劣化や老朽化の状況等を踏まえ、令和4年度に改訂した「安平町公共施設等総合管理計画」に基づき、町の財政状況を勘案したうえで、中長期的な視野で整備、更新、類似施設や老朽化が進んでいる施設を中心とした再建・統廃合、長寿命化などの計画的な管理を進めていきます。

- ・ 災害時や地域コミュニティによる事業展開など、町民が必要な情報を取得でき行政や住民間のネットワークに繋がることができるよう、Wi-Fi設備の設置基準や公共施設等への設置普及の必要性などを段階的に導入しながら検証も行き、防災施設やコミュニティ関連施設等へのWi-Fi環境の整備を進めていきます。
- ・ 施設運営や管理に係るシステム構築のほか、スマート水道検針などの導入により、作業効率化や人手不足の解消につながっていることから、デジタル技術を活用した効率的な施設管理等を進めていきます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）
○安平町公共施設等総合管理計画の推進
○道路、橋梁、上下水道など生活インフラの計画的な整備・改修
○ 施設運営・管理のデジタル化推進
○IoTを活用した業務効率化の推進（除排雪、水道検針等）
○情報通信基盤の整備（公共施設等のWi-Fi整備）
○ドローンを活用したスマート物流の検討

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○公共施設の延床面積	14.5万㎡ (令和4年度)	対R4年度比 5%減
○町道舗装率	63.3% (令和4年度)	63.6%
○橋梁長寿命化修繕率	9.1% (令和4年度)	25.0%
○水道普及率	89.9% (令和4年度)	89.9%
○下水道普及率・水洗化率	・普及率 77.9% ・水洗化率 90.0% (令和4年度)	・普及率 78.3% ・水洗化率 90.1%
○公共Wi-Fiの整備地区整備（再掲）	0地区 (令和4年度)	累計4地区

（3）超高齢社会に対応した医療・福祉・介護の充実

- ・ 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持存続は、非常に重要であることから、良好な医療提供体制を確保するための各医療機関への支援をはじめ、かかりつけ医や専門医、看護師等の不足などを解消する支援を行っていくとともに、町内医療機関と連携しながら、地域医療の維持確保に取り組んでいきます。
- ・ 町民が互いに助け、支え合いながら地域全体における福祉サービスを充実させていくため、引き続き生きがいポイントを通じたボランティアのやりがいや生きがいを増幅させながら、相互扶助体制の構築に向け取り組んでいきます。

- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域コミュニティ活動を通じた介護予防事業への取り組みや介護給付サービスの充実を図るとともに、要介護状態の要因の一つである運動機能低下を予防するために、温水プールでの水中運動やノルディックウォーキング、足腰しゃんしゃん教室などの取り組みを通して基礎体力づくりを進めるとともに、リハビリテーションの積極的な利用により介護予防を推進していきます。
- ・ これまで民間活力により進めてきた高齢社会に対応した介護サービスの基盤整備については、町全体の施設サービスのバランスや地域ニーズなど、現状を的確に把握しながら検討していきます。
- ・ 介護職を対象に取り組みを始めた専門職の資格取得を目指し進学する生徒の人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度については、積極的な活用を図ってもらうため継続的な制度周知を行うとともに、不足する介護人材の確保に向けた介護人材バンクの取り組みを進めるほか、民間事業者が行う外国人介護職の受入れに対する支援を行っていきます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）
○地域医療提供体制維持費等補助事業（かかりつけ医・専門医確保事業、医療機器等購入費助成、新規医療機関開設支援など）
○ 医師等と患者（町民）との間での遠隔診療体制の導入検討
○ デジタル機器を活用したリモートでの健康相談（再掲）
○ 地域内消費と連動させた生きがいポイント事業
○介護予防事業や健康寿命延伸事業の実施
○各種健康診査の受診率向上に向けた取り組み
○東胆振定住自立圏の連携事業による広域医療体制の確保（再掲）
○介護職の人材育成・確保・Uターン施策を連動させた奨学金制度の周知
○介護の仕事応援事業（介護人材バンク登録事業）
○外国人介護職の人材確保に対する助成事業
○介護人材の確保に関する栗山町との自治体包括連携協定による取り組み
○ 人感センサーを利用した高齢者緊急通報システムによる見守り体制の検討
○ デジタル機器を活用した見守り活動と情報発信の構築検討

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○町内医療機関の確保（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所 2箇所 ・ 歯科診療所 4箇所 （令和4年度）	現行数の維持
○地域見守りネットワークの構成団体数	67団体 （令和4年度）	75団体
○特定健康診査受診率	39.0% （令和4年度）	60%
○介護予防事業（1次予防）への参加者数（参考値：足腰しゃんしゃん教室参加者数）	1,459人 （令和4年度）	1,050人

○特別養護老人ホーム待機者数	3人 (令和4年度)	現状維持・減
----------------	---------------	--------

(4) 商業の振興

- ・ 年間約50万人という道の駅来訪者をはじめ、回遊・交流ステーション形成事業や、グリーンツーリズム事業、スポーツ交流の推進など、交流人口や関係人口拡大の取組みにより、町内来訪者を増大・回遊させ、町内へ回遊させるための仕掛けづくりを検討しながら、町内商店街や地域経済への波及効果、さらには賑わいづくりへつなげていきます。
- ・ 町内経済循環と各店舗へのお客様誘導、町外への購買力流出抑止などの観点から、安平町商工会が運用を開始した商店街ポイントシステムについては、加盟店と加入者の双方を増やす取組みを進めるとともに、利用促進を図るための活用方策を積極的に展開しながら、地域商業の活性化につなげていきます。
- ・ 商店事業主の高齢化や後継者不足、売上の減少による閉店廃業などの課題を見据えて、安平町創業等支援事業計画により、後継者・事業継承の意向調査や民間活用によるマッチングプログラム、地域おこし協力隊を活用した事業継承者確保対策など、「巣立ち支援ネットワーク」を中心に、官民一体となって取組みを推進します。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）
○回遊・交流ステーション形成事業との連動による商業活性化に向けた取組み
○サテライトオフィス誘致事業、チャレンジショップ制度の運用
○商工会等による商店街ポイントシステムの加盟店・加入者を増やす取組み、利用促進
○ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自サポートの取組み（再掲）
○地域おこし協力隊制度を活用した起業希望者や商業事業後継者の確保（再掲）
○商業後継者確保に向けた継業バンク・オンライン問合せの取組み
○プレミアム付き商品券事業、商店街ポイントシステムとの連携共有による利便性向上

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○商店数	65戸 (令和4年度)	71戸
○年間商品販売額	約62.7億円 (令和3年度)	66.5億円
○新規起業・創業の件数（親族以外の事業継承を含む）（再掲）	4件 (令和4年度)	累計 6件

(5) 地域公共交通の利便性・効率性の向上

- 安平町地域公共交通計画に基づき、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーの利用促進を含めた町全体の地域公共交通サービスの最適化を推進し、子どもや高齢者に必要となる町民の足の確保とともに、回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、便利で利用される持続可能な公共交通の実現を図ります。
- 「JR単独では維持困難な線区」と位置づけられた室蘭線は、通学をはじめ通院や通勤などにおいて町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしています。室蘭線の廃線は、利用者の利便性を損なうだけでなく、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町の発展に重大な影響を及ぼすことから、鉄道で通学する追分高校生徒に対する通学費助成や町内団体を対象とする鉄道等利用促進活動費助成など安平町としての対策を講じるとともに、今後も北海道や道内沿線自治体などと連携しながら、鉄道路線の維持存続を最優先として適切に対応していきます。
- 将来的な近未来型無人走行運転社会を見据え、民間事業者との連携協定を締結したMONET事業を展開していきます。
また、「MONETバス予約（スマホ予約アプリ）」の機能を最大限に広げることによる新たなデマンド交通の仕組みの検討やハイヤー事業における新制度「相乗りタクシー（乗車距離に応じて運賃を按分）」の導入検討など、早来地区のハイヤー空白状態の解消に向けた取組みを進めます。
- バス交通については、北海道胆振地域公共交通活性化協議会による「胆振地域公共交通計画」の策定及び計画の推進を図り地域間幹線バスを維持存続するとともに、東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ改善など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に努めます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）

- 地域公共交通対策事業（地域公共交通サービスの最適化、共通回数券の発行による公共交通の活性化など）
- デマンドバス運行事業、循環バス運行事業
- JR室蘭線の利用促進等事業
- MONETサービスの活用
- バスロケーション機能等の導入検討
- あびら版MaaS（マルチタスク車両等の導入）の調査・研究

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○デマンドバス・循環バス年間利用者数	9,504人 (令和4年度)	8,200人
○町内JR駅における1日あたり乗降客数	617人 (令和4年度)	475人

(6) 再生可能エネルギーの利活用に向けた研究

- 長い日照時間と少雪など恵まれた気象条件により、近年、町内には再生可能エネルギー産業分野における事業進出や事業展開が行われていることから、このチャンスを企業活動だけに留めず、エネルギーの地産地消に向けた研究や、町民等に対する情報提供・普及促進を図っていきます。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進に向けて、地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標を策定し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の表明を行うとともに、地域におけるエネルギーの安定供給、温室効果ガス排出削減、地域のエネルギー資源の活用や次世代エネルギー技術の有効活用など、自然と人が共存できる循環型社会を目指すための調査・研究を進めます。

具体的な施策例
○2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の表明
○エネルギーの地産地消など次世代のエネルギー活用の在り方の調査・研究

【重要業績評価指標／K P I】(KPIの累計はR5～R9までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○再生可能エネルギーの活用事業数	1件 (令和4年度)	累計 2件

(7) 地域コミュニティ活性化の推進

- 地域の身近な生活課題の解決や地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等の維持は欠かせないものであり、超高齢社会に対応していくためにも、自治会・町内会等の活動を見える化し発信しながら加入や理解促進に向けた取組みを進めるとともに、地域の意向を把握しながら地域サポート制度の継続実施を行っていきます。
- 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画（協働実行プラン）について、安平地区に続いて遠浅地区においても策定を進めていきます。なお、地区別計画（協働実行プラン）の策定にあたっては、町民とともに計画づくりから計画策定後の実践に至るまでのサポートやコーディネートなど、協働体制を構築しながら進めていきます。
- 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、地域コミュニティ団体や地域活動団体等が行う公益的な活動を支援するための事業の費用に充てるため設置している「安平町まちづくりファンド」を財源とした「まちづくり事業支援交付金」制度については、制度趣旨に則り実効性を高めるための見直しを適時行いながら、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進していきます。
- まちづくりを推進していく原動力は「人」です。しかし、人口減少と少子高齢化に伴う地域経済や産業の縮小等により、当町ではあらゆる分野でマンパワーが不足

しています。そのため、様々な地域課題の解決に向けて、地域おこし協力隊やそのインターン制度、集落支援員の積極的な活用を図りながら、町内外の多様な人材を導入し地域力の維持と底上げに向けた取組みを展開していきます。

また、国が進める地方創生の観点と、重点的かつ横断的なまちづくりを展開するためには、自治体と民間企業等との双方の強みやリソース（資源・資産）を持ち寄ることが重要であることから、民間企業等との包括連携協定や民間企業等のノウハウをまちづくりに活かす地域活性化起業人や地方創生アドバイザー、重要プロジェクトをマネジメントできる高度人材を導入する地域プロジェクトマネージャーの活用を図っていきます。

- ・ 今回の震災を契機に設立された（一社）安平町復興ボランティアセンターを後継する（一社）ENTRANCEをはじめ、地域コミュニティや地域の活性化を目指して複数の地域活動団体が設立している状況にあることから、これら団体と連携しながら、地域コミュニティの維持・再生、さらには賑わい創出や地域活性化を図るとともに、これらの活動を通じて「新しい公共」の担い手となるまちづくり会社や、その体制を支える中間支援組織など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討を進めます。

具体的な施策例
○地域サポート制度の取組み推進
○地域課題の解決に向けた地区別計画（協働実行プラン）の策定と実践
○町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）
○夢の実現や地域課題に挑むチャレンジャー育成・風土づくり（あびら教育プラン「ABIRATalks」）
○地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊インターン、集落支援員、地域活性化起業人及び地方創生アドバイザー、地域プロジェクトマネージャーの活用
○民間団体による中間支援組織、まちづくり会社など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○自治会・町内会等加入率	80.0% (令和4年度)	80%以上
○地域サポート制度を活用している自治体等数	16団体 (令和4年度)	18団体
○まちづくり事業支援交付金の活用団体数	14団体 (令和4年度)	累計 50団体
○町内各種団体の法人化数	1団体 (令和4年度)	累計 2団体

(8) 防災対策の推進

- ・ 北海道胆振東部地震の教訓から、地域コミュニティを主体とした自主防災組織の設立促進や災害時等要援護者登録制度など、町民と行政の協働による防災体制の確立を進めます。
- ・ 地域や町民等を対象とした防災訓練の実施及び日頃からの防災啓発、災害時情報を伝えるためのエリア放送未受信地域の解消、防災行政無線の蓄電池更新、防災倉庫の整備や計画的な災害時物資の備蓄等により、防災体制の強化を図ります。
- ・ 老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（早来町民センター）については、早来研修センターやしらかば合宿所等との集約や、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館やスポーツ合宿所の機能等を兼ね備えた機能複合化による施設整備を行います。

具体的な施策例
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の設立支援 ○エリア放送網の受信対策 ○防災倉庫整備事業 ○避難所や運動場等の機能を兼ね備えた早来公民館（町民センター）の施設整備（再掲）

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○自主防災組織の設立数	22団体 (令和4年度)	25団体
○災害による死傷者数	死者：0人 重傷者：0人 軽傷者：0人 (令和4年度)	死者：0人 重傷者：0人 軽傷者：0人

⑤ 回遊・交流【地域の観光資源を活用した回遊・交流の仕組みづくり】

関連基本目標

- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

新千歳空港から車で20分走れば、日高地域を思わせる牧歌的な風景と富良野・美瑛地域を思わせる丘陵畑の風景が同時に楽しめる北海道らしいロケーションを持つ当町全域を地域資源として活用し、町外ファンを獲得することが重要となります。

当町には、多くのゴルフ場や日本屈指の軽種馬産地であることなど、豊富な地域資源があるとともに、町内の交流拠点として道の駅あびらD51ステーションや柏が丘公園（ポッポらんど）を整備してきましたが、道の駅を拠点とした町内への回遊・周遊の促進に向けた仕掛けや検討が必要です。

また、道の駅には、併設する鉄道資料館に日本遺産「炭鉄港」の構成文化財でもある蒸気機関車D51 320号機を展示しているほか、各種イベントや特産品開発などの効果もあり、開業から3年1カ月となる令和4年5月には来訪者200万人を達成し活況を見せています。今後も引き続き「道の駅への来訪客をいかに町内へ回遊させるか」という観点での事業展開を図りながら、関係人口・交流人口の拡大による地域活性化につなげていく必要があります。

また、胆振管内白老町に開業した民族象徴空間ウポポイや胆振五大遺産、道内7空港一括民営化などを大きなチャンスと捉え連携していくとともに、アフターコロナにおけるインバウンド対策などを講じながら更なる高みを目指した広域的な観光振興による施策展開が重要となっています。

(1) 回遊・交流ステーション形成事業の推進

- 交流人口や関係人口の拡大に向け、道の駅あびらD51ステーションを拠点として、「菜の花」、「キャンプ場」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サラブレッド」など、町内の公共・民間の観光資源や拠点をルートとしてつなぎ、町内全体を回遊させる仕組みを構築し展開していきます。
- 回遊・交流の更なる推進に向けて、これまでに町の地域資源を活かし整備してきた追分ゲートウェイプロジェクトや物産館展示ギャラリーなども活用し、年間を通じて道の駅来訪者を町内へ回遊させるための仕組みづくりを検討しながら、地域経済への波及効果や町全体の活性化につなげていきます。また、令和5年（2023年）4月に友好交流協定を結んだ台湾（台南市安平区）との交流機会なども生まれていることから、今後のインバウンド戦略という観点も見据え、これらの動きを観光振興や町の活性化へつなげる取組を検討していきます。
- 全国から多くの寄附をいただいているふるさと納税寄付者や東京あびら会の会員をはじめ、安平町を応援してくれる町外在住者との関係性を築きながら安平町ファンを増やす活動や交流事業を展開しながら、将来的な移住にもつながる関係人口の拡大・創出を目指します。

具体的な施策例

- 交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- 「道の駅」「柏が丘公園（ポッポらんど）」における集客イベントの展開
- 新たな観光ルートや体験メニューの開発

- 観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊・交流コンテンツの開発
- アフターコロナを見据えた外国人観光客の受け入れ体制の構築

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○観光入込客数	946千人 (令和4年度)	1,025千人
○道の駅来訪者数	635千人 (令和4年度)	640千人

(2) スポーツ交流の推進

- ・ スポーツ交流・スポーツ合宿の推進を目指し、これまでに夏場利用化を進めてきた屋内スケートリンクをはじめとした当町のスポーツ施設をはじめ、民間企業が経営するゴルフ場やパークゴルフ場などを活用したスポーツ大会・スポーツ合宿を官民一体となって積極的に誘致するとともに、町内での経済波及効果に向けた官民連携による受入体制の構築を検討しながら、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。
- ・ 合宿の受入れについては、既存の合宿施設や民間宿泊施設を活用した団体の誘致を図るとともに、震災被害により利用を停止している合宿施設もあることから、早来公民館（早来町民センター）と早来研修センターの集約による改築整備に併せた合宿機能の在り方について検討していきます。

具体的な施策例

- 官民連携による受入れ体制の構築検討
- 高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致
- スポーツ施設の適切な管理、計画的な改修
- 早来公民館（早来町民センター）の改築整備に併せた合宿機能の検討

【重要業績評価指標／K P I】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○合宿所利用団体数・利用者数	16団体・411人 (令和4年度)	90団体・1,750人
○スポーツセンター利用者数（屋内スケートリンク・温水プールの利用者数）（再掲）	31,140人 (令和4年度)	33,640人

(3) グリーンツーリズムの推進

- ・ 農業部門と観光部門の連携による主要産業である農業のPRと地域経済の活性化を目的として、都市部の住民が自然豊かな田園地域が広がる当町へ訪れ、日帰りの収穫体験やフットパス事業など、自然と触れ合う体験活動等を通じて町の魅力を知ってもらうグリーンツーリズム事業を（一社）あびら観光協会とともに展開していきます。

- ・ 近年のアウトドア人気により、町内キャンプ場の利用者数が増えている状況にあることから、インターネット予約システムや手ぶらキャンプサービスなどの導入を進めてきたところですが、さらに来訪者が増えるよう魅力的な環境づくりや計画的な設備・備品更新を行うとともに、キャンプ場についてはアウトドア関連企業との包括的な連携や指定管理者制度の導入など、スキー場やパークゴルフ場も含めた施設の活用強化と集客力向上に向けた取組みを進めます。

具体的な施策例
○収穫体験など体験メニューの開発
○次期あびらグリーンツーリズム推進計画の策定
○町内キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組み展開（民間企業との連携や指定管理者制度の導入、イベント・プロモーションの展開など）
○民間活力による新たなアウトドア施設の整備誘導

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○グリーンツーリズム関連施設数	0 施設 (令和4年度)	累計 1 施設

（4）広域連携事業の推進

- ・ 都市圏を含めて全国的な人口減少、少子高齢化が見込まれる中、地方において安心して暮らし、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた生活機能の確保をしていくため、東胆振定住自立圏の枠組みの中で、町民・団体を巻き込みながら連携・協力をし広域行政の取組みを推進していきます。
- ・ 民族共生象徴空間ウポポイの開業を代表するように、北海道胆振管内は特色ある豊かな地域資源があり胆振五大遺産である「洞爺湖有珠山ジオパーク」「縄文遺跡群」「むかわ竜」「アイヌ文化」、そして、当町の蒸気機関車が構成文化財となっている「炭鉄港」など、広域的な視点で関係自治体との連携により、地域資源を活用した取組みを行っていきます。
- ・ 地方創生の推進に向けた「地域間連携」による施策が求められていることから、胆振町村会と東京23区との連携プロジェクトへの参加により、観光分野だけではなく各種分野での「地域間連携」の取組みを行っていきます。

具体的な施策例
○東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
○地方創生の推進に向けた地域間連携の推進
○東京23区との全国連携プロジェクトへの参加

【重要業績評価指標／K P I】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／K P I
○首都圏（東京23区）との連携事業	1 事業 (令和4年度)	累計 5 事業

⑥ 情報発信 【的確な情報提供による町のイメージアップ】

関連基本目標

- ①子どもを産み育てる環境整備のために
- ②将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために
- ③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

人口減少対策の全ての出発点は、情報提供（PR）戦略にあります。

たとえ効果的な施策を実施しようとしても、町内外の対象となる人々がこれを認知しなければ、施策への投資効果は期待できません。

伝えるべきものを伝えたい人に、楽しく、分かりやすく伝達するには、どのような媒体を使い、どのように提供すべきかを考え、「雇用」「子育て」「教育」「暮らし」「回遊・交流」の全てに関連する情報を戦略的に発信することが「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現へとつながるものと考えます。

これまでに整備をしてきたエリア放送網によるテレビを活用した「あびらチャンネル」や、独自の動画制作による町外への配信、ホームページやSNSなどを最大限に利用し、シティプロモーション戦略に基づき、安平町の魅力を戦略的にPRし、「知名度の向上」「交流人口の拡大」から最終的には「移住や定住人口」に結び付けていく必要があります。

また、情報発信分野においては、いまだ広報紙といった紙媒体による情報発信が主となっています。デジタル技術を活用した情報発信を行うことにより、時間や場所にとらわれない情報提供や情報共有が可能となることから、行政情報を得る身近な媒体として、あびらチャンネルの視聴割合向上や、多種多様な手段による情報伝達強化を図っていくことは重要ですが、一方で誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、日常生活等の様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指していく必要もあります。

（1）戦略的シティプロモーションの推進

- ・ 当町の知名度向上に向け、町の魅力を町外者に対して戦略的にPRし、知名度向上から情報交流人口や交流人口拡大を経て、最終的な目標である移住・定住人口の拡大へとつなげていくシティプロモーション戦略を策定し、情報発信の強化を図ります。
- ・ 策定するシティプロモーション戦略では、町が運営する既存媒体や民間媒体の活用方針、情報掲載のルール化等を検討していくとともに、効果的な情報発信と分析検討などを行う「(仮称) 情報発信向上委員会」を設置していきます。
- ・ 町外向けの動画コンテンツやプロモーション映像の制作と放映を行うとともに、リスク管理をしながらSNSを活用した宣伝PRの拡散を行っていきます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）

- シティプロモーション戦略の策定
- (仮称) 情報発信向上委員会の設置

- ホームページ、SNSを活用した情報の発信・拡散
- 町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信
- 首都圏観光・特産PR
- ふるさと会等を通じた当町出身者との交流・宣伝PR

【重要業績評価指標／KPI】

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○町外向け動画の制作本数	年間19本 (令和4年度)	年間15本
○町外向け動画の再生回数	400百回 (令和4年度)	600百回
○町公式ホームページ閲覧数(回)	19,033百回 (令和4年度)	対R4年度比 150%増
○フェイスブック「いいね」の数	286 (令和4年度)	429

(2) 情報通信技術を活用した情報提供システムの整備

- ・ 一般家庭に広く普及するテレビを活用し、行政情報や緊急時情報を町内世帯へ伝えるため整備したエリア放送「あびらチャンネル」については、引き続き視聴困難世帯の受信対策を進めるとともに、町の施策を町民へ的確に伝えるため、そして、多くの町民に「あびらチャンネル」を見てもらうための番組づくりを目指します。
- ・ 災害時や地域コミュニティによる事業展開など、町民が必要な情報を取得でき行政や住民間のネットワークに繋がることができるよう、Wi-Fi設備の設置基準や公共施設等への設置普及の必要性などを段階的に導入しながら検証も行き、防災施設やコミュニティ関連施設等へのWi-Fi環境の整備を進めていきます。

具体的な施策例(太字はデジタル関連)
○町民が町への愛着と誇りを感じ育めるエリア放送「あびらチャンネル」の番組制作
○ 情報通信基盤の整備(公共施設等のWi-Fi整備) (再掲)

【重要業績評価指標／KPI】(KPIの累計はR5～R9までの累計数)

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○あびらチャンネルの視聴割合	70.0% (令和4年度)	90%以上
○公共Wi-Fiの整備地区整備(再掲)	0地区 (令和4年度)	累計4地区

(3) 町のデジタル化推進

- ・ 高度化・多様化する情報通信技術の便益を享受できる地域社会の実現を目指して、「安平町自治体DX推進計画」に基づき、マイナンバー（個人番号）制度の活用促進や行政手続きのオンライン化をはじめとした住民生活の利便性向上や情報格差の解消に向けた取組みを進めていきます。
- ・ 「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指すにあたっては、インターネットなどの情報通信技術を使うことができないといった情報格差を是正するため、既存広報媒体の活用と全町に整備した「あびらチャンネル」のさらなる普及を進めるとともに、近年急速に普及しているスマートフォンの利活用に向けて、各種SNSを活用した情報発信や民間企業と連携したスマートフォン教室等の開催により、多様な媒体を活用した情報発信を進めていきます。
- ・ デジタルスキルのリスキリング（スキルの習得）を通じて、町内全体におけるデジタル人材を育成するとともに、新たな就業先の確保や町内事業者のデジタル活用を促すことで、デジタル技術を活用した新たな賑わいの創出につなげます。

具体的な施策例（太字はデジタル関連）
○マイナンバーカードの普及促進
○オンライン町役場・移動町役場サービスの導入検討
○地方税統一QRコードを活用した電子納付への対応
○情報通信基盤の整備（公共施設等のWi-Fi整備）（再掲）
○スマートフォン教室の開催
○デジタルスキルのリスキリング事業（必要なスキルや知識の習得）

【重要業績評価指標／KPI】（KPIの累計はR5～R9までの累計数）

設定項目	基準値	重要業績評価指標／KPI
○マイナンバーカードの申請率向上	75.0% (令和5年3月1日時点)	95%
○公共Wi-Fiの整備地区整備（再掲）	0地区 (令和4年度)	累計4地区

安平町デジタル田園都市国家構想総合戦略
(人口ビジョン・総合戦略)

令和6(2024)年_月策定

安平町 政策推進課

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地

TEL 0145-22-2751

E-mail kikaku@town.abira.lg.jp